

令和8年度 部活動運営規定

前橋市立元総社中学校

1 部活動の目的について

部活動は本校の教育活動のひとつとして、生徒が互いに協力しながら自主的・自発的に活動し、自己の持っている能力・特性を十分に伸ばしたり、個性や感性を磨き、健全な心身を育成したりすることを目的とする。

2 活動について

◎ 活動日

- ・月～金
- ・土曜、日曜、祝祭日の活動は、顧問教師の指導があるときのみ実施する。
- ・夏季完全休養日、年末年始、式等行事は原則として実施しない。

◎ 活動時間（放課後）

期 日	月～金	下校時	延長	延長下校時
3月～9月	～5：40	6：00	～6：10	6：30
2月・10月	～5：20	5：40	～5：50	6：10
11月～1月	～5：00	5：20	～5：30	5：50

- ・夏季、冬季、春季休業中の活動は別に定める。
- ・1日の練習時間は、平日は2時間程度、土日、祝祭日は3時間程度とする。
- ・部活動の練習は、教師の退勤時刻が16：45であることを踏まえ、顧問の都合、判断により部活終了時刻以前に終了する場合もある。

◎ 延長練習

- ・平日の延長については、生徒の希望により、全職員および保護者の了承を得た上で、顧問教師の指導のもと実施できる。延長時間については、30分以内とする。

◎ 朝練習

- ・駅伝部の活動については、他種目の部活動に所属する生徒が重複して参加することが多いことから朝練習を実施できる。（授業日は30分程度）

◎ 定期テスト前の活動停止期間

- ・1学期 期末テスト7日前より活動停止
- ・2学期 期末テスト7日前より活動停止
- ・3学期 期末テスト7日前より活動停止

*活動停止期間中の公式試合の参加や練習については、全職員および、保護者の了承を得た上で、顧問教師の指導のもと実施できる。

◎ 休養日

- ・週あたり2日の休養日を設ける。（平日に1日、土日のいずれか1日）
- ・大会等で、土日の両方とも活動した場合は平日に振替、週2日の休養日とする。
- ・長期休業中の活動も学期中と同じく、週2日の休養日を設定する。
- ・職員会議、校内研修、学年会議、学校行事関係等で顧問全体が指導に付けない場合は休みとする。

3 入退部について

◎ 入部と仮入部について R7年度

- ・入部においては所定の入部届けを、学級担任と顧問教師にそれぞれ提出する。
- ・1年生については
部活見学：4月9日（木）～10日（金）－PM5：00まで
仮入部：4月16日（木）～22日（水）－PM5：00まで（土日を除く）
正式入部：4月23日（木）部活動集会で正式入部とする。
なお、野球部は令和8年度の新規の入部を募集しない。

◎ 退部について

- ・顧問教師や学級担任、保護者と十分相談してから退部を決定する。その後、所定の退部届けを学級担任と顧問教師にそれぞれ提出する。

4 経費について

各部は生徒会費からの予算と部活動後援会費からの予算を経費にあてる。

5 部室や用具の使用について

◎ 部室の利用について

- ・部室は、練習時以外は使用しない。
- ・常に室内の整理整頓を心がけ使用後は必ず施錠する。
- ・各部室の鍵は職員室や体育館管理室の所定の場所に保管する。
- ・部室には練習に必要な用具を置き、顧問教師が認めた以外の私物は置かない。

◎ 用具の使用について

- ・用具は丁寧に扱い、特に後片付けはしっかり行い用具の管理を徹底する。
- ・用具の修理、補充については顧問教師に申し出る。

6 その他

- ・朝練習がある時は体育着で登校してもよい。（駅伝部のみ）
- ・練習着は体育着、制服、各部で認められた練習着とする。
- ・部活動で自転車を利用する際は必ずヘルメットを着用し、交通安全を心がける。

7 休部・廃部について

令和7年度の1年生の加入状況で、新チームになってから（夏季総体後）団体が組めない部員数が2年以上続いた場合、休部とする。なお、その際には、翌年以降の1年生の入部募集はしない。3年の引退後、活動は休止とし、休部期間が2年続いた場合は廃部とする。

- ・サッカー部：令和7年度の総体終了後、休部とする。
- ・野球部：令和8年度の総体終了後、休部とする。
- ・卓球部男子：令和8年度、部員数が団体人数に満たない場合は令和9年度の総体終了後、休部とする。